

注) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、令和3年1月の調査では東京、埼玉、千葉、神奈川で、2月の調査では東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡で、3月の調査では東京、埼玉、千葉、神奈川で、5月の調査では東京、大阪、京都、兵庫で、6月の調査では東京、大阪、京都、兵庫、愛知、福岡、北海道、岡山、広島、沖縄で、7月の調査では東京、沖縄で、8月の調査では東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄で、9月の調査では東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄、茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡、北海道、岐阜、愛知、三重、滋賀、広島で中止したところですが、10月の調査では全都道府県で再開しました。

また、令和2年5月の調査では13の特定警戒都道府県（東京、大阪、北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、兵庫、福岡）で中止したところですが、6月の調査では全都道府県での調査を再開しました。